Aidma Holdings

# 第18回
# 定時株主総会
# 招集ご通知

**日 時**
2026年11月26日（木）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

**場 所**
東京都品川区上大崎二丁目13番30号
oak meguro ５階

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役６名選任の件

**インターネット又は郵送による議決権行使の期限**

株主総会当日にご出席されない場合は、インターネット又は郵送により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

2026年11月25日（水曜日）午後６時まで

**株式会社アイドマ・ホールディングス**
証券コード：7373

証券コード：7373
(発送日) 2026年11月6日
(電子提供措置の開始日) 2026年11月5日
東京都品川区上大崎二丁目13番30号
株式会社アイドマ・ホールディングス
代表取締役社長　三浦　陽平

**株主各位**

# 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第18回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

**【当社ウェブサイト】**
**https://www.aidma-hd.jp/**
上記ウェブサイトにアクセスして、「IR」「IRライブラリー」の順に選択してご確認ください。

**【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】**
**https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show**
「銘柄名（会社名）」に「アイドマ・ホールディングス」又は「コード」に「7373」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

　なお、当日ご来場されない場合は、インターネット等又は書面(郵送)により事前に議決権行使を行うことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご覧いただき、**2026年11月25日（水曜日）午後６時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

［インターネット等による議決権の行使］
**4ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、画面の表示に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。**

［書面（郵送）による議決権の行使］
　議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

記

**1　日　　時**　2026年11月26 日（木）午前10時（受付開始　午前９時30分）

**2　場　　所**　東京都品川区上大崎二丁目13番30号
oak meguro 5階

**3　目的事項**

**報告事項**

1．第18期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第18期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件

**4　招集にあたっての決定事項**

（1）代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
（2）書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、以下の事項は記載しておりません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
（3）インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。またインターネットによる方法で複数回議決権行使された場合には、最後に行われたものを有効なものといたします。
（4）議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つのいずれかの方法により行使いただくことができます。なお、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

## 書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限　2026年11月25日（水曜日）午後６時到着分まで**

## インターネット等により議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限　2026年11月25日（水曜日）午後６時入力完了分まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
④ 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日 時**　2026年11月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

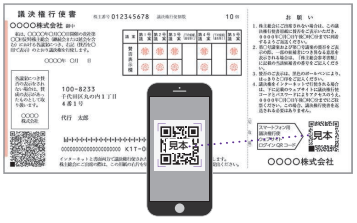
**場 所**　東京都品川区上大崎二丁目13番30号
oak meguro ５階

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

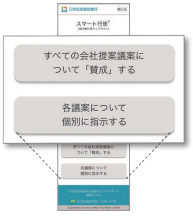
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

**1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。




※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

**2** 「議決権行使へ」ボタンを押下して「スマート行使」画面が開いた後、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

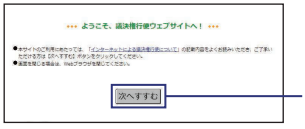



**「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。**
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC 向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

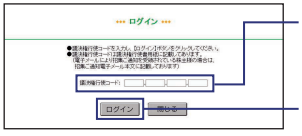
議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

**1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。




「次へすすむ」をクリック

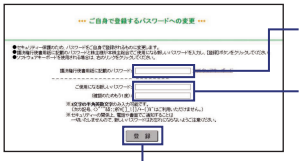
**2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。




「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

**3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。




「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

**4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

**議決権電子行使プラットフォームについて**
機関投資家の皆様は、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

**議案及び参考事項**

## 第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。
引き続き成長投資を行うことを優先しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら株主還元の充実を図ることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針を勘案し、１株につき30円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当は、１株につき30円となります。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金30円　総額432,604,200円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　2026年11月27日

## 第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当社における地位及び担当 |
|---|---|---|
| 1 | 再任　三浦（みうら）　陽平（ようへい） | 代表取締役社長 |
| 2 | 再任　三浦（みうら）　和広（かずひろ） | 取締役　営業本部長 |
| 3 | 再任　小山田（おやまだ）　明人（あきと） | 取締役　クリエイティブ事業部長 |
| 4 | 再任　大嶋（おおしま）　優太（ゆうた） | 取締役　システム統括部長 |
| 5 | 再任　小林（こばやし）　靖弘（やすひろ）　社外取締役　独立役員 | 社外取締役 |
| 6 | 再任　中林（なかばやし）　美恵子（みえこ）　社外取締役　独立役員 | 社外取締役 |

候補者番号 1

## 三浦（みうら） 陽平（ようへい）

生年月日：1983年３月９日生（満43歳）男性

再任



●所有する当社の株式数
9,317,400株

●取締役会出席状況
18回／18回（100%）

●在任年数
17年11カ月

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年４月　㈱トータルサービス　入社
2006年４月　㈱ベンチャー・オンライン　入社
2008年12月　当社設立　代表取締役社長（現任）
2012年２月　㈱アイドマ・インサイト（現SEA Dream Company㈱）設立　代表取締役
2013年７月　㈱物語TV設立　取締役
2017年１月　㈱meet in設立　代表取締役
2025年９月　㈱カイマク　取締役（現任）

### 取締役候補者とした理由

三浦陽平氏は、当社設立時から代表取締役社長として経営の指揮を執り、会社経営に関する豊富な経験や知見を活かした強いリーダーシップを発揮しております。
当社の発展及び適切な意思決定に尽力しており、更なる事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を果たし、企業価値向上の牽引役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号　2

## 三浦（みうら）　和広（かずひろ）

生年月日：1985年７月２日生（満41歳）男性

再 任



●所有する当社の株式数
269,040株

●取締役会出席状況
18回／18回（100%）

●在任年数
８年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年５月　当社　入社
2013年７月　㈱物語TV　代表取締役
2017年４月　当社　セールス・サポート事業部長
2018年10月　当社　執行役員
2018年11月　当社　取締役（現任）
　　当社　営業本部長兼セールス・ソリューション事業部長
2019年３月　㈱meet in　取締役
2020年11月　当社　営業本部長兼マーケティング事業部長
2021年９月　㈱Sales Crowd　代表取締役
2022年６月　㈱マーケメディア　代表取締役（現任）
2022年７月　当社　営業本部長（現任）
2023年10月　㈱Sales Crowd　取締役
2024年３月　㈱meet in　代表取締役（現任）
2024年６月　㈱M&A仲介の窓口（現　㈱M&Aミライ・パートナーズ）
　　代表取締役
2024年12月　Quants㈱　取締役（現任）
2025年11月　㈱Sales Crowd　代表取締役（現任）

### 取締役候補者とした理由

三浦和広氏は、当社の営業部門全体を統括するとともに強化に努め、事業計画の推進に貢献するとともに、企業経営及び営業分野、マーケティング分野において豊富な経験と知識を有しております。
当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号　3

## 小山田（おやまだ）　明人（あきと）

生年月日：1982年９月８日生（満44歳）男性

再任



●所有する当社の株式数
30,000株

●取締役会出席状況
18回／18回（100%）

●在任年数
５年11カ月

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年４月　SMBCコンシューマーファイナンス㈱　入社
2007年３月　㈱JOYOVERFLOWS設立　代表取締役
2015年２月　㈱ラピッドプログレス設立　代表取締役
2015年４月　㈱ネクストアド設立　代表取締役（現任）
2020年12月　当社　取締役（現任）
当社　クリエイティブ事業部長（現任）
テックジェンス㈱　取締役

### 取締役候補者とした理由

小山田明人氏は、SaaSサービスやWEBマーケティングに関する豊富な知見及び企業経営者としての豊富な経験や見識を有しており、これらの知識や経験を踏まえ、当社の新規事業展開や成長拡大に寄与しております。
当社の持続的な成長と企業価値向上へ寄与することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

## 大嶋（おおしま） 優太（ゆうた）

生年月日：1988年５月５日生（満38歳）男性

再任



●所有する当社の株式数
14,740株

●取締役会出席状況
18回／18回（100%）

●在任年数
８年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2013年 １月　当社　入社
2018年 ７月　当社　クリエイティブ事業部長
2018年11月　当社　取締役（現任）
2020年12月　当社　システム統括部長（現任）

### 取締役候補者とした理由

大嶋優太氏は、当社入社以降、技術部門に携わり、開発及び社内インフラを統括し、同分野において豊富な経験と知見を有しております。
当社事業に関する豊富な知識と高い見識等を有しているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号　5

## 小林（こばやし）　靖弘（やすひろ）

生年月日：1969年５月28日生（満57歳）男性

再任　社外　独立



●所有する当社の株式数
9,600株

●取締役会出席状況
18回／18回（100%）

●社外取締役在任年数
８年10カ月

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年４月　㈱リクルート（現　㈱リクルートホールディングス）　入社
1999年４月　㈱エムティーアイ　入社
2000年11月　㈱ハイジ（現　アクセルマーク㈱）　取締役
2002年10月　同社　代表取締役
2003年10月　㈱セプテーニ（現　㈱セプテーニ・ホールディングス）　取締役
2012年１月　㈱コバ　代表取締役（現任）
2017年５月　㈱MMB　代表取締役（現任）
2018年１月　当社　取締役（現任）
2019年５月　㈱ビスカス　取締役（現任）
2020年12月　㈱IC　取締役監査等委員（現任）
2022年８月　㈱マックスサポート　取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林靖弘氏は、上場企業等の役員や代表を歴任し、幅広い事業分野に精通し、豊富な経験と幅広い知識を有しております。
これらの知識や経験等を踏まえ、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の経営に対して、有益なご意見やご指摘をいただけることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号　6

## 中林（なかばやし）　美恵子（みえこ）

生年月日：1960年9月24日生（満66歳）女性　再任　社外　独立



●所有する当社の株式数
0株

●取締役会出席状況
12回／14回（86%）

●社外取締役在任年数
1年

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 1993年 1 月 | アメリカ連邦議会 上院予算委員会補佐官（米国国家公務員／共和党） |
| 2002年 4 月 | 経済産業研究所（RIETI）研究員 |
| 2006年 4 月 | 跡見学園女子大学マネジメント学部准教授 |
| 2007年 1 月 | 財務省財政制度等審議会委員 |
| 2009年 8 月 | 衆議院議員 |
| 2013年 9 月 | 早稲田大学グローバルリーダーシッププログラム(留学センター)准教授 |
| 2015年 7 月 | (一社)グローバルビジネス学会理事 |
| 2017年 4 月 | 早稲田大学社会科学総合学術院社会科学部教授 |
| 2018年 1 月 | 米国マンスフィールド財団名誉フェロー（現任） |
| 2020年 7 月 | TOPPANホールディングス(株)　取締役（現任） |
| 2021年 7 月 | (一社)グローバルビジネス学会会長 |
| 2022年 4 月 | 早稲田大学留学センター教授（現任） |
| 2023年 8 月 | ㈱インプレシオ　代表取締役（現任） |
| 2025年 4 月 | (公財)東京財団理事長（現任） |
| 2025年11月 | 当社　取締役（現任） |
| 2026年 6 月 | 三菱電機㈱　取締役（現任）<br>令和アカウンティング・ホールディングス㈱　取締役監査等委員（現任） |
| 2026年 7 月 | (一社)グローバルビジネス学会顧問（現任） |

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中林美恵子氏は、政治経済及び国際政策に関する分野において豊富な経験と知識を有しており、国際政策や外交、財政政策に精通しております。
これらの知識や経験等を踏まえ、当社取締役会の意思決定に資するとともに、その知識及び豊富な経験に基づき、グローバル視点での助言・提案等をいただけることが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三浦陽平氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
3. 三浦和広氏は、三浦陽平氏の実弟であります。
4. 小林靖弘氏及び中林美恵子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 三浦陽平氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社であるＪＰＭ株式会社が所有する株式数6,000,000株を含めて記載しております。また、小林靖弘氏の所有する当社の株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社コバが所有する株式数を記載しております。
6. 当社は、小林靖弘氏及び中林美恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、小林靖弘氏及び中林美恵子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合、両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で各候補者を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告の「４.会社役員に関する事項（４）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## ＜ご参考＞スキルマトリクス

※第2号議案が承認されたのちの取締役及び監査役が有する主な専門性と経験は、以下のとおりであります。

| 氏名 | | 当社における地位 | スキル・経験 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 経営戦略 | 業界知識 | IT | グローバル経験 | 営業販売 | 法務 | 財務会計税務 | サステナビリティ |
| 三浦　陽平 | | 代表取締役社長 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 三浦　和広 | | 取締役<br>営業本部長 | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | |
| 小山田　明人 | | 取締役<br>クリエイティブ事業部長 | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ |
| 大嶋　優太 | | 取締役<br>システム統括部長 | | ○ | ○ | | ○ | | | |
| 小林　靖弘 | 社外<br>独立 | 取締役 | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | |
| 中林　美恵子 | 社外<br>独立 | 取締役 | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 若林　稔 | 社外<br>独立 | 常勤監査役 | | | | | | ○ | ○ | ○ |
| 本多　基記 | 社外<br>独立 | 監査役 | | | | | | ○ | | ○ |
| 岡本　和巳 | 社外<br>独立 | 監査役 | | | | | | | ○ | ○ |

# 事業報告（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に底堅さがみられたものの、物価動向や海外情勢の影響により先行き不透明な状況が続きました。当社グループを取り巻く事業環境におきましては、生産年齢人口の減少に伴う中堅・中小企業の労働力不足、顧客購買行動の多様化、並びに生成AI等の先端技術の実務適用ギャップを背景に、営業プロセスの標準化や外部委託（BPaaS）への需要が一層高まりました。

当社グループは、「すべての人の夢の実現に貢献する」という経営理念のもと、AI技術と在宅ワーカーリソースを融合した「ユニット型ビジネスモデル」の展開を推進いたしました。中長期的な成長基盤を強固にするため、顧客生涯価値（LTV）を重視した顧客セグメントの再定義や営業人員の採用・育成を再開するとともに、第2四半期後半より「売上転換率の正常化」に向けた運用改革を断行いたしました。具体的には、個人経営層に対する事前前受けの徹底や、発注後20営業日以内の支援開始ルールの厳格化など、未収・未入金の発生を未然に防ぐ取り組みを推進いたしました。これらの取り組みは第4四半期以降も極めて堅調に推移しており、直近では受注案件の95％が20営業日以内に支援開始に至るなどオペレーションの適正化が定着し、未収リスクの根本的な抑制を通じて、利益を圧迫していた貸倒引当金の繰入を減少させる構造改善が着実に進展しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,295,771千円、営業利益は2,463,755千円、経常利益は2,472,507千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,551,173千円となりました。

なお、当社グループは、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

**売上高**

**142億95百万円**

**（前期比7.7%増）**



**営業利益**

**24億63百万円**

**（前期比20.6%減）**



**経常利益**

**24億72百万円**

**（前期比22.6%減）**



**親会社株主に帰属する当期純利益**

**15億51百万円**

**（前期比20.6%減）**



### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における金融機関からの新規借入はありません。

なお、当社グループの融資枠は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約による融資枠の総額4,750,000千円となります。当該融資枠の当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

### (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2025年10月１日付で、絆ホールディングス株式会社より「For JAPAN事業」を譲り受けております。

### (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### (6) 対処すべき課題

日本国内では、少子高齢化の進行に伴う労働力人口の減少という構造的課題に直面しており、企業は今後、自社の業務プロセスを抜本的に見直し、外部リソースやテクノロジーを積極的に活用することで、生産性の向上と持続的成長を図ることが求められています。

一方で、こうした労働環境の変化は、これまで時間的・地理的制約等により就労機会を得にくかった主婦層・シニア層・地方人材など、潜在的な労働力の活用拡大を促進する動きを加速させています。

当社グループは、「すべての人の夢の実現に貢献する」という経営理念のもと、これら二つの社会的潮流を的確に捉え、企業と在宅ワーカーを結ぶプラットフォームを構築し、営業支援領域を中心に着実な成長を遂げてまいりました。今後は、掲げるビジョンである「世界の可能性を広げる」の実現に向け、テクノロジーと人の力を融合させ、社会や産業構造の変化に柔軟かつ迅速に対応する体制を整備しながら、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

そのために当社は、営業支援に留まらず幅広い業務支援分野への事業領域の拡張、安定的な収益基盤の確立、多様な人材の活躍機会の創出、優秀な人材の確保・育成、並びにガバナンス体制の一層の強化を重要課題として認識し、グループ一体となって今後の持続的な成長のために、当社は以下の事項を対処すべき課題と認識しております。

①受託する企業及び事業領域の裾野の拡大

これまでは、営業体制が確立されていない中小企業を中心に、営業業務のアウトソーシングや営業組織構築のコンサルティング、テストマーケティングなど、営業支援の領域に特化しておりましたが、今後は、営業以外の業務（広報、人事、総務、労務、経理及び財務等）支援にまで事業領域を拡大してまいります。営業支援の領域では当社がテストマーケティングを行い、再現性のある仕組を構築しておりますが、業務支援の領域においても、当社にてテストワークを行い、営業支援同様に再現性のある仕組を構築するサービス提供を行います。また、それに伴い、対象企業の裾野も拡大してまいります。

②ストック型収益モデルの確立

これまでは、再現性のある営業の仕組を顧客企業に提供するために、コンサルティングによるフロー型収益モデルがビジネスモデルの中心でしたが、安定した収益基盤構築のためにストック型収益モデルの確立も重要な課題であると認識しております。今後は、自社開発した営業支援ツール「Sales Crowd」の拡販に加え、営業支援で培ったノウハウ、蓄積してきたデータを活かした新サービスの開発・展開を推進し、ストック型収益モデルの拡充を図ってまいります。

③多種多彩な就労機会の提供

潜在労働力の顕在化は、主婦の在宅ワークに留まらず、今後は、シニア層やアルバイトから常勤就労につきたい方などに向け、多様な就労機会の提供を図っていく必要があります。また、特定の領域に高度な技術や専門性を持つプロフェッショナルの在宅活用、副業の推進と活用も行ってまいります。

④優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の業容の拡大と持続的な発展を実現するために、優秀な人材の採用と育成が極めて重要な課題であると認識しております。そのために、採用においては、能力のみならず、企業理念や企業文化を共有できる人材の採用を心掛け、また、入社後の社員に対しては、能力開発、スキルの向上のための研修を実施しており、今後も継続して行っていく必要があります。

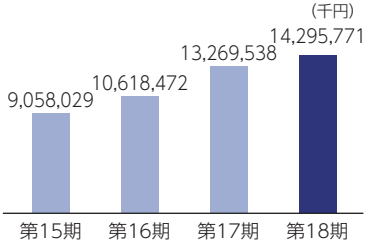
⑤コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めているところです。当社グループはグループ会社が増加し、新しいサービス分野も含めその事業領域を急速に広げながら成長を継続しております。特に最近においては、新しいサービス分野を中心にM&Aや事業譲受なども行いながら積極的に事業体制の強化を進めており、それらの新しい事業リソースを当社グループの経営管理体制に効率的に統合するとともに、その運営においても、新しい事業分野や事業地域で適用される法令やルールを遵守するための体制の整備が重要であると認識しております。その実現のために、事業規模の拡大に対応した効率的な経営管理体制の整備を進め、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着を推進するとともに、内部監査を継続的に実施し、会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図り、さらにその実効性を高めていくための経営効率化に取り組んでまいります。

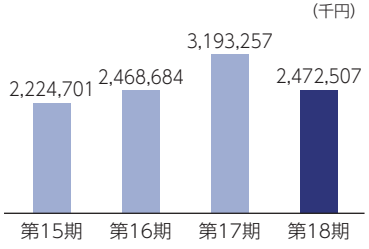
## (7) 財産及び損益の状況の推移

| | 第15期<br>(2023年<br>8月期) | 第16期<br>(2024年<br>8月期) | 第17期<br>(2025年<br>8月期) | 第18期<br>当連結会計年度<br>(2026年<br>8月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (千円) | 9,058,029 | 10,618,472 | 13,269,538 | 14,295,771 |
| 経常利益 (千円) | 2,224,701 | 2,468,684 | 3,193,257 | 2,472,507 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 1,270,245 | 1,425,848 | 1,954,663 | 1,551,173 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 83.49 | 93.58 | 128.97 | 104.74 |
| 総資産 (千円) | 9,072,368 | 10,083,558 | 10,901,270 | 10,657,254 |
| 純資産 (千円) | 5,299,218 | 6,731,775 | 7,208,990 | 7,858,949 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 347.83 | 439.73 | 484.05 | 544.97 |

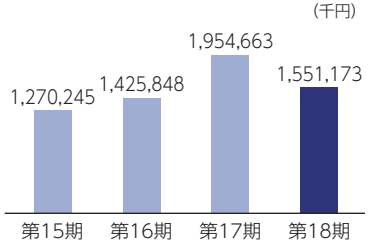
### 売上高



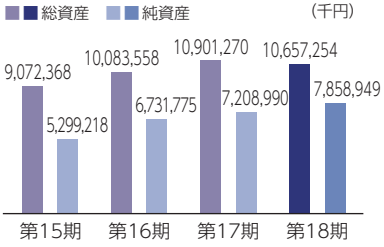

### 経常利益



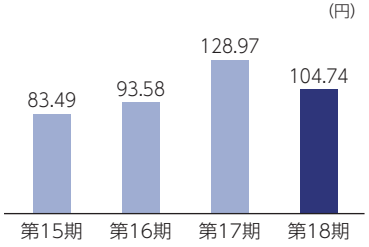

### 親会社株主に帰属する当期純利益



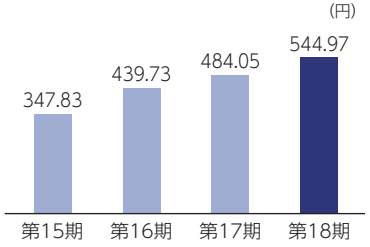

### 総資産／純資産




### 1株当たり当期純利益




### 1株当たり純資産額



### (8) 重要な親会社及び子会社の状況（2026年８月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| | 資　本　金 | 当社の出資比率 | 事　業　内　容 |
|---|---|---|---|
| ㈱meet in | 5,000千円 | 100% | オンラインコミュニケーションツールの販売 |
| ㈱Sales Crowd | 10,000千円 | 100% | 営業DXツールの販売 |
| CXOバンク㈱ | 7,200千円 | 100% | マッチングサービスの開発、運営 |
| ㈱マーケメディア | 2,000千円 | 100% | マーケティング業界向けリード獲得メディアの開発・運営、ウェビナーイベントの企画・運営 |
| ㈱PMIソリューションズ | 10千円 | 100% | アウトバウンド型マーケティング支援事業 |
| ㈱メイクブイ・ホールディングス | 10,000千円 | 100% | フィールドワーク及びマーケティングリサーチ<br>事務局運営及びテレマーケティング等の代行業務 |
| ㈱市場分析研究所 | 15,000千円 | 100% | 企業、産業分析のための各種情報提供サービス等 |
| ㈱キーパーソンマーケティング | 30,000千円 | 100% | インターネットによる専門家とのマッチングサイトの開発・運営 |
| ユニークキャリア㈱ | 5,000千円 | 100% | インターネットメディアの運営<br>企業のオウンドメディアの運営代行 |
| ㈱M&Aミライ・パートナーズ | 10,000千円 | 100% | インターネットメディアの運営<br>企業のオウンドメディアの運営代行 |
| ㈱コズレ | 100,000千円 | 100% | インターネットメディアの運営<br>デジタルマーケティング支援、マーケティング・リサーチ |
| ㈱カイマク | 26,356千円 | 100% | HRプラットフォーム事業 |
| Aimsales㈱ | 500千円 | 100% | 営業自動化プラットフォーム事業 |

### (9) 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

| 事業区分 | 内容 |
|---|---|
| ワーク・イノベーション事業 | ・営業支援<br>BtoBによる営業業務アウトソーシングの受託、営業組織構築のコンサルティング業務、テストマーケティングの実施<br>架電システムからSFA、リスト抽出機能を兼ね備えた営業管理ツールの販売<br>・人材支援<br>顧客企業内に在宅ワーカーを活用するための在宅チーム構築のコンサルティング業務<br>主婦をメインターゲットにした就労支援サイト「ママワークス」の運営 |

### (10) 主要な事業所等（2026年８月31日現在）

| | 所在地 |
|---|---|
| 東京本社 | 東京都品川区 |
| 大阪支社 | 大阪府大阪市 |
| 福岡支社 | 福岡県福岡市 |

### （11）従業員の状況（2026年８月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従　業　員　数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 434（70）名 | 5名増　（8名減） |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマーを含む。）は、年間平均人員を、（　）内に外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

| 従　業　員　数 | 前事業年度末比増減 | 平　均　年　齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---|---|---|---|
| 358（27）名 | 11名増　（2名減） | 29.5歳 | 2.3年 |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（派遣社員、パートタイマーを含む。）は、年間平均人員を、（　）内に外数で記載しております。

### （12）主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

| 借　　入　　先 | 借　　入　　残　　高 |
|---|---|
| ㈱　日　本　政　策　金　融　公　庫 | 64,791千円 |

### （13）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

①発行可能株式総数　51,408,000株

②発行済株式の総数　14,420,140株（自己株式900,300株を除く）

③当事業年度末の株主数　5,323名

④大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| ＪＰM株式会社 | 6,000,000株 | 41.6% |
| 三浦陽平 | 3,317,400株 | 23.0% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 383,700株 | 2.7% |
| BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND | 322,000株 | 2.2% |
| 三浦和広 | 269,040株 | 1.9% |
| ＪＰモルガン証券株式会社 | 168,131株 | 1.2% |
| 大和証券株式会社 | 143,900株 | 1.0% |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 129,100株 | 0.9% |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE－AC) | 128,737株 | 0.9% |
| BNYM SA／NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE | 108,582株 | 0.8% |

## 3. 新株予約権等に関する事項

①当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要な事項

当社は2018年８月29日開催の取締役会において、時価発行新株予約権信託の受託者である佐賀寛厚氏に対し、以下のとおり新株予約権を発行することを決議し、2018年８月31日に付与しました。

| 名　称 | 第４回新株予約権 |
|---|---|
| 発行決議の日 | 2018年８月29日 |
| 新株予約権の数 | 6,576個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 普通株式　394,560株 |
| 新株予約権の発行価額 | １個につき58円 |
| 新株予約権の行使価額 | １株につき9円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年12月１日から<br>2028年８月30日まで |
| 新株予約権の主な行使条件 | （注1） |

（注1）新株予約権の主な行使条件は以下のとおりであります。

ⅰ　本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

ⅱ　本新株予約権の割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）は、2019年８月期又は2020年８月期のいずれかの期の当社損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書とする。）における経常利益が、130百万円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

ⅲ　本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、従業員及び監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ⅳ　本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

ⅴ　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ⅵ　本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

（注2）2021年１月21日付で普通株式1株につき30株の割合及び2021年12月１日付で普通株式1株につき２株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的である株式の種類及び数」、「新株予約権の行使価額」は調整後の内容を記載しております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年８月31日現在）

| 氏　　名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 三　浦　陽　平 | 代表取締役社長 | ㈱カイマク　取締役 |
| 三　浦　和　広 | 取締役　営業本部長 | ㈱meet in　代表取締役<br>㈱マーケメディア　代表取締役<br>Quants㈱　取締役<br>㈱Sales Crowd　代表取締役 |
| 小山田　明　人 | 取締役　クリエイティブ事業部長 | ㈱ネクストアド　代表取締役 |
| 大　嶋　優　太 | 取締役　システム統括部長 | ― |
| 小　林　靖　弘 | 社外取締役 | ㈱コバ　代表取締役<br>㈱MMB　代表取締役<br>㈱ビスカス　取締役<br>㈱IC　取締役監査等委員<br>㈱マックスサポート　取締役 |
| 中　林　美恵子 | 社外取締役 | TOPPANホールディングス㈱　取締役<br>早稲田大学留学センター教授<br>㈱インプレシオ　代表取締役<br>(公財)東京財団理事長<br>三菱電機㈱　取締役<br>令和アカウンティング・ホールディングス㈱　取締役監査等委員<br>(一社)グローバルビジネス学会顧問 |
| 若　林　　稔 | 常勤社外監査役 | ― |
| 本　多　基　記 | 社外監査役 | ぷらっとホーム㈱　取締役執行役員COO<br>本多・松尾・吉田法律事務所　パートナー |
| 岡　本　和　巳 | 社外監査役 | ㈱ビスカス　監査役<br>㈱アール・アンド・エー・シー　監査役<br>アイムファクトリー㈱　監査役<br>㈱オズビジョン　監査役<br>(公社)日本プロゴルフ協会　監事<br>(一財)霞山会　監事 |

(注1) 取締役小林靖弘氏及び中林美恵子氏は社外取締役であります。
(注2) 監査役若林稔氏、本多基記氏及び岡本和巳氏は社外監査役であります。
(注3) 監査役岡本和巳氏は公認会計士の資格を有し、大手監査法人のシニアパートナーや上場企業等の監査役を歴任しており、その経験や知識から財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
(注4) 当社は、取締役小林靖弘氏及び中林美恵子氏、監査役若林稔氏、本多基記氏及び岡本和巳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

内容としましては、当社の取締役の報酬は、経営内容、経済情勢等を勘案したものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、役員の報酬に、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬に該当するものはありません。なお、ストック・オプション付与については必要に応じて随時、決定することとしております。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項等

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長三浦陽平が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう取締役会に原案を諮問し答申を得る等の措置を講じております。

③当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

⑤非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

⑥当事業年度に係る報酬等の総額

| 役　員　区　分 | 報酬等の総額(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる役員の員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 108,600<br>(4,200) | 108,600<br>(4,200) | — | — | 6<br>(2) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10,800<br>(10,800) | 10,800<br>(10,800) | — | — | 3<br>(3) |

(注1) 取締役の報酬限度額については、2017年10月31日開催の定時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は１名です。

(注2) 監査役の報酬限度額については、2018年１月12日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は１名（社外監査役）です。

(注3) 当事業年度末日現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は次のとおりであります。

①当該保険契約の被保険者の範囲

取締役、監査役及び重要な使用人（当社及び記名子会社を含む）。

②当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年ごとに更新しております。

③当該保険契約により役員等（当社の役員等に限る。）の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者が、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、刑を科せられるべき違法な行為に起因するもの、法令に違反することを認識（未必的認識を含みます。）しながら行った行為に起因するもの等を当該保険契約の免責事項として定めております。

### (5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

重要な兼職先である他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

主要取引先等特定関係事業者と当社との間には、重要な関係はありません。

③当事業年度における活動状況

| 氏　　名 | 地　位 | 出席回数 | 主な活動状況・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---|---|---|---|
| 小　林　靖　弘 | 取 締 役 | [取締役会]<br>18／18回 100% | 上場企業等の役員や代表を歴任し、その豊富な経験や知識に基づく客観的な視点から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、参考となる有益な発言や助言を積極的に行っており、期待される役割・責務を果たしております。 |
| 中　林　美恵子 | 取 締 役 | [取締役会]<br>12／14回　86% | 政治経済、国際政策及び外交等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会での議案審議において、グローバルかつ独立した立場から必要又は有益な発言、助言を積極的に行っており、期待される役割・責務を果たしております。 |
| 若　林　　稔 | 監 査 役 | [取締役会]<br>18／18回 100%<br>[監査役会]<br>18／18回 100% | 上場企業等の管理担当役員や監査役を歴任し、その経験や知識に基づき、取締役会での議案審議に必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。また、当社における重要な会議体への出席を通じて、適切な監査を実行しております。 |
| 本　多　基　記 | 監 査 役 | [取締役会]<br>18／18回 100%<br>[監査役会]<br>18／18回 100% | 弁護士の資格を有し、上場企業等の取締役、監査役を歴任し、その経験や知識に基づき、取締役会での議案審議に必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。 |
| 岡　本　和　巳 | 監 査 役 | [取締役会]<br>18／18回 100%<br>[監査役会]<br>18／18回 100% | 公認会計士の資格を有し、大手監査法人のシニアパートナーや上場企業等の監査役を歴任し、その経験や知識に基づき、取締役会での議案審議に必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。 |

（注）中林美恵子氏は、社外取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

| | 支払額 |
|---|---|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 48,000千円 |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48,000千円 |

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要、当事業年度における重点監査項目などを総合的に勘案したことによります。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において次の「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、取締役及び使用人が共有すべき倫理観、価値観、不正や反社会的行為等の禁止事項に関する考え方を共有し、代表取締役社長は、毎週行われる全体会で、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令等の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
・当社グループの行動規範である「９つの約束」には法令等の遵守の精神が前提にあることを踏まえ、朝礼で全役職員が唱和し浸透を図るとともに、「９つの約束携行カード」を配布し、日常の業務執行において、法令等の遵守を意識できるようにする。
・代表取締役社長の直轄組織内に内部監査担当を任命し、内部監査人として、「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握及び監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告する。
・監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務遂行状況を把握し、法令等の遵守の状況について監査する。
・法令等の違反行為、疑義のある行為等について、その情報を直接受領する「ヘルプライン制度」を整備・運用する。
・「コンプライアンス規程」を制定・運用し、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、代表取締役社長を委員長とし、取締役及び幹部社員で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議する。
・代表取締役社長は、内部監査人、監査役と協力し、法令等違反行為の未然防止に努めるとともに、疑義又は違反行為が発見された場合には、速やかに「コンプライアンス委員会」を開催し、事実関係の調査、関係者の処分、再発防止策の策定等を適切に行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行に係る情報は、適切に文書又は電磁的情報により記録し、「文書管理規程」に定められた期間、保存・管理を行う。
・株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づく文書を適切に作成・保存する。
・これらの文書は電子化し、そのデータベース化を図り、当該各文書の在否及び保存状況を素早く検索・閲覧できる状況を構築し、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「コンプライアンス規程」及び「ヘルプライン規程」を運用し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進める。
・「リスク管理規程」を運用し、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策等を行う。
・不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長が指名する者を対策本部長とする対策本部を設置し、開示を含む迅速な対応を行い、損失の拡大を防止する体制を整える。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は取締役の職務執行が効率的にかつ適正に行われているかを監督する。また、取締役及び使用人は、取締役会の定める「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき、重要性に応じた意思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を執行する。
・取締役は、中期経営計画及び年度予算を達成するための戦略及び様々な施策を推進する。また、年度予算の進捗状況は、取締役会で毎月検証することで、効率的な職務執行を担保する。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社の子会社は、完全子会社及び過半数の株式を保有する子会社であり、日常業務を行う執務室を共有し、業績及び資産管理を中心として業務も集中管理している。子会社の役職員も、代表取締役社長が毎週行う全体会に出席し、代表取締役社長の考え方を共有し、企業価値の向上と業務の適正を意識できるようにする。
・内部監査においても、当社の内部監査人が、当社を対象とした内部監査と同等のレベルの内部監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行えるように対応する。
・当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとし、独立性の確保に努める。
・当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。また、当該使用人の人事異動、考課、賞罰等については、監査役の同意を要する。

⑦監査役への報告に関する体制、及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

・監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に参加することができ、取締役又は使用人は監査役の出席を拒めないものとする。
・監査役には主要な決裁書類その他の重要書類が回付され、また、要請があれば直ちに関係書類・資料等が提供される。
・監査役は内部監査人より、内部監査計画、結果等の定期報告を受け、内部監査人との連携を強化する。また、「ヘルプライン制度」の所管部門より、運用状況について定期報告を受ける。
・取締役及び使用人は、事業の状況、コンプライアンスの状況、その他あらかじめ監査役との間で取り決めた監査役への報告事項等を、監査役に定期的に報告する。
・取締役及び使用人は、監査役から業務執行について報告を求められた場合、あるいは、会社に著しい損失を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
・取締役及び使用人が、監査役への報告により、処遇や人事評価において不利な取扱いを受けることはなく、報告者を保護する。

⑧監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

・年度予算において、監査役の職務の執行に必要と見込まれる費用の予算を設ける。
・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又はその債務の処理をする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役社長は監査役と定期的な意見交換を実施する。
・監査役が定期的に会計監査人や弁護士と情報・意見交換を行うことができる機会を設ける。
・監査役が必要と認めた時は、代表取締役社長と協議の上、内部監査人に監査の協力を求めることができる。内部監査人は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役による効率的な監査に協力する。
・監査役は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士等の外部専門家の助言を受けることができる。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

・財務報告の信頼性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築している。

⑪反社会的勢力排除に向けた体制

・当社グループは、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶するものとする。反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、経営管理本部が対応を一元的に管理し、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整えている。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づく内部統制システムを次のとおり適切に運用するとともに、当該基本方針の整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じる他、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性の高い内部統制システムの整備・運用に努めております。

①取締役の職務の執行について

社外取締役２名を含む取締役６名は、原則月１回開催される取締役会において、経営上の重要事項の審議及び決定を行うとともに、中期経営計画及び年度予算を達成するための戦略及び様々な施策を報告・検証し、効率的かつ適正な職務執行を監督しております。

②コンプライアンス及びリスク管理体制について

「コンプライアンス規程」に基づき年４回、定例コンプライアンス委員会を実施し、コンプライアンス体制の企画・運営に対する重要事項を審議するとともに、コンプライアンス研修会を開催し、意識の維持・向上に努めております。また、「ヘルプライン規程」に基づき、法令違反・不正行為の防止・早期発見を目的とした「ヘルプライン窓口」を設置し、早期に問題点の検知及び対応を図ることができる体制を整えております。

③監査役の職務の執行について

監査役３名（全員社外監査役）は、原則月１回開催される取締役会への出席のほか、経営会議、コンプライアンス委員会等をはじめとする重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程や職務執行状況を監査しております。また、当社における主要な決裁書類や稟議書等の重要書類が監査役に回付されるほか、監査役による代表取締役社長、会計監査人や弁護士との情報・意見交換を定期的に行い、取締役及び使用人からの報告、使用人からの担当業務の聴取を通じて必要な情報収集を行うことで、監査の実効性を図っております。

④内部監査の実施について

経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び職務執行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価し、経営リスクの低減並びに経営効率の向上を図ることを目的として、代表取締役社長の直轄組織内に内部監査担当を任命しております。内部監査担当は、「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人の職務執行に関する情報の把握及び監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査担当は、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、内部監査の効率的実施に努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。

内部留保の水準を踏まえ、事業拡大のための投資と健全な財務基盤を維持するための資金を確保しつつ、安定的かつ継続的な株主還元を行うこととし、成長投資を優先した上で、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、株主還元の充実を図ることを基本方針としております。

今後につきましては、引き続き成長投資を行うことを優先しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら株主還元の充実を目指してまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、年１回の期末配当を基本としており、その他年１回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

# 連結貸借対照表

（単位：千円）

| 科　　目 | （ご参考）第17期（2025年8月31日現在） | 第18期（2026年8月31日現在） | 科　　目 | （ご参考）第17期（2025年8月31日現在） | 第18期（2026年8月31日現在） |
|---|---|---|---|---|---|
| **資産の部** | | | **負債の部** | | |
| **流動資産** | **7,797,928** | **6,809,376** | **流動負債** | **3,581,646** | **2,737,843** |
| 現金及び預金 | 5,355,642 | 4,187,516 | 買掛金 | 347,512 | 301,566 |
| 売掛金 | 636,924 | 1,757,042 | 1年内返済予定の長期借入金 | 37,636 | 17,724 |
| 有価証券 | 700,000 | 1,800,000 | 未払法人税等 | 736,307 | 718,611 |
| 未収入金 | 1,329,132 | 107,564 | 未払金 | 303,791 | 194,233 |
| その他 | 103,488 | 151,272 | 未払費用 | 283,981 | 245,401 |
| 貸倒引当金 | △327,258 | △1,194,019 | 契約負債 | 1,362,246 | 1,016,160 |
| **固定資産** | **3,103,341** | **3,847,878** | 賞与引当金 | 4,781 | 10,989 |
| **有形固定資産** | **157,716** | **148,863** | その他 | 505,389 | 233,156 |
| 建物 | 124,721 | 120,195 | **固定負債** | **110,633** | **60,461** |
| 車両運搬具 | 8,676 | 4,338 | 長期借入金 | 95,439 | 47,067 |
| 工具、器具及び備品 | 19,942 | 24,329 | 資産除去債務 | 15,194 | 13,394 |
| 建設仮勘定 | 4,375 | － | **負債合計** | **3,692,279** | **2,798,305** |
| **無形固定資産** | **1,330,470** | **1,306,413** | **純資産の部** | | |
| ソフトウエア | 62,643 | 34,547 | **株主資本** | **7,166,867** | **7,833,980** |
| のれん | 1,202,744 | 1,230,449 | **資本金** | **1,075,589** | **1,075,625** |
| 顧客関連資産 | 65,083 | 41,416 | **資本剰余金** | **1,073,323** | **1,088,142** |
| **投資その他の資産** | **1,615,153** | **2,392,600** | **利益剰余金** | **6,043,490** | **7,148,772** |
| 繰延税金資産 | 460,913 | 751,545 | **自己株式** | **△1,025,535** | **△1,478,559** |
| 投資有価証券 | 920,732 | 930,581 | **その他の包括利益累計額** | **27,509** | **24,587** |
| 長期貸付金 | － | 500,000 | その他有価証券評価差額金 | 27,509 | 24,587 |
| その他 | 233,507 | 210,473 | **新株予約権** | **388** | **381** |
| | | | **非支配株主持分** | **14,225** | **－** |
| | | | **純資産合計** | **7,208,990** | **7,858,949** |
| **資産合計** | **10,901,270** | **10,657,254** | **負債・純資産合計** | **10,901,270** | **10,657,254** |

# 連結損益計算書

（単位：千円）

| 科　　目 | （ご参考）第17期<br>（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日） | | 第18期<br>（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| **売上高** | | **13,269,538** | | **14,295,771** |
| **売上原価** | | **3,999,697** | | **4,455,394** |
| **売上総利益** | | **9,269,841** | | **9,840,377** |
| **販売費及び一般管理費** | | **6,167,253** | | **7,376,622** |
| **営業利益** | | **3,102,587** | | **2,463,755** |
| **営業外収益** | | | | |
| 受取利息 | 10,310 | | 28,056 | |
| 保険解約返戻金 | 83,750 | | 1,324 | |
| 助成金収入 | 3,700 | | 400 | |
| 償却債権取立益 | 7,562 | | 8,358 | |
| 匿名組合出資利益 | 8,844 | | － | |
| 債務取崩益 | － | | 39,564 | |
| その他 | 7,537 | 121,704 | 9,450 | 87,155 |
| **営業外費用** | | | | |
| 支払利息 | 3,636 | | 1,377 | |
| 持分法による投資損失 | 21,788 | | 65,714 | |
| シンジケートローン手数料 | 5,489 | | 5,489 | |
| その他 | 119 | 31,033 | 5,821 | 78,402 |
| **経常利益** | | **3,193,257** | | **2,472,507** |
| **特別利益** | | | | |
| 固定資産売却益 | 2,639 | | － | |
| 投資有価証券売却益 | － | 2,639 | 15,562 | 15,562 |
| **特別損失** | | | | |
| 投資有価証券売却損 | 500 | | － | |
| 投資有価証券評価損 | 195,612 | 196,112 | － | － |
| **税金等調整前当期純利益** | | **2,999,784** | | **2,488,069** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,103,281 | | 1,225,680 | |
| 法人税等調整額 | △64,866 | 1,038,415 | △289,342 | 936,338 |
| **当期純利益** | | **1,961,369** | | **1,551,730** |
| **非支配株主に帰属する当期純利益** | | **6,705** | | **557** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **1,954,663** | | **1,551,173** |

# 連結株主資本等変動計算書（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,075,589 | 1,073,323 | 6,043,490 | △1,025,535 | 7,166,867 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 35 | 35 | － | － | 71 |
| 剰余金の配当 | － | － | △445,890 | － | △445,890 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | － | － | 1,551,173 | － | 1,551,173 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | △453,024 | △453,024 |
| 子会社株式の追加取得による持分変動 | － | 14,783 | － | － | 14,783 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | － | － | － | － |
| 当期変動額合計 | 35 | 14,819 | 1,105,282 | △453,024 | 667,113 |
| 当期末残高 | 1,075,625 | 1,088,142 | 7,148,772 | △1,478,559 | 7,833,980 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 27,509 | 27,509 | 388 | 14,225 | 7,208,990 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | － | － | － | － | 71 |
| 剰余金の配当 | － | － | － | － | △445,890 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | － | － | － | － | 1,551,173 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | － | △453,024 |
| 子会社株式の追加取得による持分変動 | － | － | － | △14,783 | △0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,922 | △2,922 | △6 | 557 | △2,371 |
| 当期変動額合計 | △2,922 | △2,922 | △6 | △14,225 | 649,958 |
| 当期末残高 | 24,587 | 24,587 | 381 | － | 7,858,949 |

# 連結注記表

**1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項**

（1）連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　17社

・主要な連結子会社の名称

株式会社meet in
株式会社Sales Crowd
CXOバンク株式会社
株式会社マーケメディア
株式会社PMIソリューションズ
株式会社メイクブイ・ホールディングス
株式会社市場分析研究所
株式会社キーパーソンマーケティング
ユニークキャリア株式会社
株式会社M&Aミライ・パートナーズ
株式会社コズレ
株式会社カイマク
Aimsales株式会社
他４社

②非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　2社

・主要な非連結子会社の名称

一般社団法人クラウドワーカーリスキリング協会
他1社

非連結子会社2社はそれぞれ小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の数　1社

株式会社Proud Partners

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用していない非連結子会社の数　2社

・主要な非連結子会社の名称

一般社団法人クラウドワーカーリスキリング協会

他1社

非連結子会社2社はそれぞれ小規模であり、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が9月末日であった株式会社カイマクは、当連結会計年度より、決算日を8月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2025年7月1日から2026年8月31日までの14か月の連結を連結しています。

連結子会社のうち決算日が3月末日であったAimsales株式会社は、当連結会計年度より、決算日を8月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2026年1月1日から2026年8月31日までの8か月の連結を連結しています。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

（4）会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法であります。また、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法であります。

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウエアについて、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（６年）に基づく定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ワーク・イノベーション事業は主に営業支援サービス及び人材支援サービスの２つのサービスを提供するもので、顧客とのサービスの提供契約等に基づき、契約期間等にわたってサービスを提供する義務があります。当該履行義務は顧客との契約により定められた契約期間等の一定期間にわたり充足することから、契約期間等の一定期間にわたり収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、重要な金融要素を含んでおりません。

（5）のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の及ぶ期間（４～７年）に基づく定額法を採用しております。

## 2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3．会計上の見積りに関する注記

(貸倒引当金)

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| 貸倒引当金 | 1,194,019千円 |

（2）会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

売上債権の回収予定や請求月からの経過期間に基づき、一般債権、貸倒懸念債権等の特定の債権を把握しております。一般債権については貸倒実績率により、一定期間滞留した貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②主要な仮定

売上債権については滞留期間に応じて債権区分を判断しております。

貸倒見積高の算定に当たり、一般債権に係る貸倒引当金は、将来の貸倒実績率は過去の貸倒実績率に近似するという仮定のもと、債権残高に過去の貸倒実績率を乗じて算定しております。

また、貸倒懸念債権に係る貸倒引当金は、債務者の支払いの滞留状況や督促に対する回答状況などを総合的に勘案して引当率を設定し、算定しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は現時点の最善の見積りであるものの、これらの債権区分の決定及び貸倒懸念債権に対する貸倒見積高の算定に際しての引当率の設定については、経営者の判断を伴います。経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合には、翌連結会計年度の連結計算書類における貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

（のれんの評価）
（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| のれん（株式取得） | 1,230,449千円 |

上記のれん計上額には、株式会社コズレ及び株式会社カイマクののれん未償却残高が、それぞれ199,722千円及び398,261千円含まれております。

（2）会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社は、被取得企業又は取得した事業の取得原価を決定する際に、対象会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引くことで見積もられた株式又は事業価値を参照しています。のれんの金額は、取得原価と、識別可能な資産及び引き受けた負債の企業結合日時点の時価との差額として算定し、その効果が発現すると見積られる期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

また、当社グループは企業結合取引に伴い発生したのれんの帳簿価額については、当該取引で取得した子会社又は事業を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、減損の兆候の有無を判定しております。経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合に減損損失の認識の要否の判定を行っており、事業計画に基づき見積もられた当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしております。

②主要な仮定

のれん算定の基礎となる事業計画について、各事業分野の市場動向及び成長性、並びに需要予測に基づく売上高成長率を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は現時点の最善の見積りであるものの、事業計画の検討については、経営者の判断を伴います。当該子会社又は事業の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

（投資有価証券の評価）
（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| 投資有価証券 | 930,581千円 |

当社は、株式会社Proud Partnersの株式を16.7％保有しており、持分法の適用範囲に含めております。当連結会計年度末において持分法による評価額124,227千円を「投資有価証券」に含めております。

（2）会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報
①算出方法
市場価格のない株式等については移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって連結貸借対照表に計上しております。超過収益力を反映した実質価額が取得原価と比べて50％程度以上低下した株式については、株式等の発行会社の財政状態及び事業計画等を勘案の上で回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。
②主要な仮定
超過収益力が当連結会計年度末日で維持されているかは、株式等の発行会社が作成した事業計画を基礎とし、投資時の事業計画の達成状況や将来の成長性及び業績に関する見通し等を総合的に勘案して判断しております。この判断に当たっての主要な仮定は、株式等の発行会社の事業計画に用いられる、各事業分野の市場動向及び成長性並びに需要予測に基づく売上高成長率であります。
③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
上記の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、超過収益力が維持されているかの判断には、株式等の発行会社の事業計画の達成可能性などの検討に経営者の判断を伴います。株式等の発行会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度における投資有価証券の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

**4．連結貸借対照表に関する注記**
（1）有形固定資産の減価償却累計額　100,555千円

（2）当座貸越契約
当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越限度額の総額 | 4,750,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 4,750,000千円 |

## 5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 15,313,240 | 7,200 | － | 15,320,440 |

(変動事由の概要)
新株予約権の権利行使による増加　7,200株

（2）自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 450,220 | 450,080 | － | 900,300 |

(変動事由の概要)
市場買付による増加　450,000株
単元未満株式の買取りによる増加　80株

（3）配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年11月27日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 445,890 | 30.00 | 2025年8月31日 | 2025年11月28日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年11月26日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 432,604 | 30.00 | 2026年8月31日 | 2026年11月27日 |

（4）当連結会計年度の末日における株式引受権に係る当該株式会社の株式の数
該当事項はありません。

（5）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式　401,760株

## 6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は原則として自己資金において賄っており、事業計画に照らして必要と認められる場合は、銀行借入により資金調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産等を中心として運用する方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

保有する有価証券は合同運用の金銭信託、投資有価証券のうち満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、その他有価証券については、主として業務上関係を有する非上場の株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。なお、非上場の株式等は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等の内的なリスクだけでなく、新興株式市場の市況やIPO（株式公開）審査、規制等の状況変化等の外的なリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。これらのうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスクの管理

変動金利の借入金に係る金利変動リスクについては、担当部署が市場金利の動向をモニタリングしております。

・非上場企業に対する投資のリスクの管理

投資有価証券のうち非上場株式については、投資先企業の財務状況等を月次や四半期ごと等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該投資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度における連結貸借対照表計上額及び時価並びにその差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 100,146 | 99,900 | △246 |
| その他有価証券 | 135,938 | 135,938 | ― |
| 資産計 | 236,084 | 235,838 | △246 |
| (2) 長期借入金※1 | 64,791 | 64,790 | △1 |
| 負債計 | 64,791 | 64,790 | △1 |

※1. １年内返済予定の長期借入金を含めております。

2. 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未収入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「有価証券」は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 694,496 |

（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される、当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| その他 | ― | 98,173 | 37,765 | 135,938 |
| 資産合計 | ― | 98,173 | 37,765 | 135,938 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 公社債 | ― | 99,900 | ― | 99,900 |
| 資産合計 | ― | 99,900 | ― | 99,900 |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） | ― | 64,790 | ― | 64,790 |
| 負債合計 | ― | 64,790 | ― | 64,790 |

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

その他は非上場株式の新株予約権であり、相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル３の時価に分類しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後一定期間は有効であるものと仮定しております。

公社債は、活発でない市場で取引されているため、金融機関から入手した価格に基づいて評価しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

（注）２．時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル３の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量情報

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの平均 |
|---|---|---|---|---|
| 非上場株式の新株予約権 | ブラック・ショールズ法 | 株価変動性 | 31.65%～46.22% | 41.58% |

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：千円）

| | 投資有価証券 | 合計 |
|---|---|---|
| | 非上場株式の新株予約権 | |
| 期首残高 | 39,650 | 39,650 |
| 当期の損益又はその他の包括利益 | | |
| その他の包括利益に計上 | △1,885 | △1,885 |
| 購入、売却、発行及び決済 | ― | ― |
| 発行 | ― | ― |
| 期末残高 | 37,765 | 37,765 |

③時価の評価プロセスの説明

レベル３に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、時価を測定及び分析しております。また、時価の測定結果については適切な責任者が承認しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

株価変動性が著しく上昇(下落)した場合、投資有価証券の時価の著しい増加(減少)が生じます。

## 7．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | ワーク・イノベーション事業 |
|---|---|
| 営業支援 | 8,695,077 |
| 人材支援 | 4,925,807 |
| その他 | 674,886 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 14,295,771 |
| その他の収益 | － |
| 外部顧客への売上高 | 14,295,771 |

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項（4）会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権 | 636,924 | 1,757,042 |
| 契約負債 | 1,362,246 | 1,016,160 |

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しております。役務提供契約等の顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度において認識した収益の額のうち、当連結会計年度期首時点で契約負債に含まれていた金額は　944,844千円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において7,211,670千円です。当該金額は概ね３年以内に収益認識する予定です。なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が１年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

## 8．企業結合に関する注記

(事業の譲受)

当社は、2025年８月28日開催の取締役会において、絆ホールディングス株式会社からFor JAPAN事業を事業譲受することに関する事業譲渡契約の締結について決議しました。当該決議に基づき、2025年９月26日付で事業譲渡契約を締結し、2025年10月１日付で事業の譲受を完了いたしました。

１．事業譲受の概要

（1）相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称　　絆ホールディングス株式会社

取得した事業の内容　　For JAPAN事業

（2）事業譲受を行った主な理由

当社は、「すべての人の夢の実現に貢献する」ことを経営理念とし、「世界の可能性を広げる」というビジョンを掲げています。このビジョンを実現する第一歩として、「営業支援事業」、「業務支援事業」、「経営支援事業」の３つの事業を通じて、1万4千社超の中小企業の経営課題を解決するための支援を行ってきました。

絆ホールディングス株式会社は、「しあわせをカタチに」という経営理念を掲げ、失われた30年と呼ばれる日本経済の停滞を背景に、「日本という大きな会社を経営する」という視点から、経営者に学びや気づきを提供する「For JAPANプロジェクト」を立ち上げました。

現在、日本企業の99.7%は中小企業であり、その成長は日本経済全体に大きな影響を与えると認識されています。当社が持つ中小企業の経営課題に関する知見や解決ノウハウ、さらに幅広いネットワークを活用することで、「For JAPANプロジェクト」は、より多くの経営者に課題解決や成長の指針を届けることが期待されます。その結果、当社並びに顧客企業双方の企業価値向上につながることから、今回の事業譲受に至りました。

（3）事業譲受日

2025年10月１日

（4）事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

２．譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金　420,000千円

取得原価　　420,000千円

３．主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等　2,400千円

4．発生するのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額

420,000千円

（2）発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

（3）償却方法及び償却期間

４年間にわたる均等償却

**9．1株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| （1）1株当たり純資産額 | 544円97銭 |
| （2）1株当たり当期純利益 | 104円74銭 |

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

（単位：千円）

| 科　　目 | （ご参考）第17期（2025年8月31日現在） | 第18期（2026年8月31日現在） | 科　　目 | （ご参考）第17期（2025年8月31日現在） | 第18期（2026年8月31日現在） |
|---|---|---|---|---|---|
| **資産の部** | | | **負債の部** | | |
| **流動資産** | **6,505,726** | **5,477,165** | **流動負債** | **3,355,453** | **2,555,884** |
| 現金及び預金 | 4,212,365 | 3,048,563 | 買掛金 | 317,847 | 268,107 |
| 売掛金 | 483,037 | 1,565,890 | 未払金 | 357,178 | 208,111 |
| 前払費用 | 78,823 | 110,173 | 未払法人税等 | 661,263 | 650,550 |
| 有価証券 | 700,000 | 1,800,000 | 未払消費税等 | 173,999 | 119,404 |
| 未収入金 | 1,328,866 | 119,610 | 未払費用 | 238,744 | 206,531 |
| その他 | 26,666 | 2,839 | 契約負債 | 1,353,202 | 1,005,395 |
| 貸倒引当金 | △324,032 | △1,169,911 | その他 | 253,218 | 97,783 |
| **固定資産** | **4,391,152** | **5,380,166** | **固定負債** | **60,000** | **10,000** |
| **有形固定資産** | **149,470** | **142,301** | 関係会社事業損失引当金 | 60,000 | 10,000 |
| 建物 | 117,509 | 114,149 | **負債合計** | **3,415,453** | **2,565,884** |
| 車両運搬具 | 8,676 | 4,338 | **純資産の部** | | |
| 工具、器具及び備品 | 18,908 | 23,814 | **株主資本** | **7,453,526** | **8,266,479** |
| 建設仮勘定 | 4,375 | － | **資本金** | **1,075,589** | **1,075,625** |
| **無形固定資産** | **57,127** | **356,916** | **資本剰余金** | **1,065,589** | **1,065,625** |
| 営業権 | － | 323,750 | 資本準備金 | 1,065,589 | 1,065,625 |
| ソフトウエア | 57,127 | 33,166 | **利益剰余金** | **6,337,883** | **7,603,788** |
| **投資その他の資産** | **4,184,553** | **4,880,948** | その他利益剰余金 | 6,337,883 | 7,603,788 |
| 関係会社株式 | 2,568,654 | 2,599,052 | 繰越利益剰余金 | 6,337,883 | 7,603,788 |
| 投資有価証券 | 730,780 | 806,344 | **自己株式** | **△1,025,535** | **△1,478,559** |
| 関係会社長期貸付金 | 313,000 | 169,001 | **評価・換算差額等** | **27,509** | **24,587** |
| 長期貸付金 | － | 500,000 | その他有価証券評価差額金 | 27,509 | 24,587 |
| 繰延税金資産 | 477,268 | 787,786 | **新株予約権** | **388** | **381** |
| その他 | 209,850 | 187,764 | **純資産合計** | **7,481,424** | **8,291,447** |
| 貸倒引当金 | △114,999 | △169,001 | | | |
| **資産合計** | **10,896,878** | **10,857,331** | **負債・純資産合計** | **10,896,878** | **10,857,331** |

# 損益計算書

（単位：千円）

| 科　　目 | （ご参考）第17期<br>（自　2024年9月1日　至　2025年8月31日） | | 第18期<br>（自　2025年9月1日　至　2026年8月31日） | |
|---|---|---|---|---|
| **売上高** | | 12,339,313 | | 13,084,461 |
| **売上原価** | | 3,698,627 | | 4,003,002 |
| **売上総利益** | | 8,640,685 | | 9,081,458 |
| **販売費及び一般管理費** | | 5,620,206 | | 6,581,398 |
| **営業利益** | | 3,020,479 | | 2,500,060 |
| **営業外収益** | | | | |
| 受取利息 | 13,716 | | 29,394 | |
| 受取手数料 | 56,400 | | 65,050 | |
| 助成金収入 | 3,300 | | － | |
| 保険解約返戻金 | 83,750 | | － | |
| 償却債権取立益 | 7,562 | | 8,358 | |
| 匿名組合出資利益 | 8,844 | | － | |
| 債務取崩益 | － | | 37,739 | |
| その他 | 3,944 | 177,517 | 5,969 | 146,511 |
| **営業外費用** | | | | |
| 支払利息 | 2,070 | | － | |
| シンジケートローン手数料 | 5,489 | | 5,489 | |
| その他 | 82 | 7,641 | 490 | 5,979 |
| **経常利益** | | 3,190,354 | | 2,640,592 |
| **特別利益** | | | | |
| 固定資産売却益 | 2,639 | － | － | |
| 投資有価証券売却益 | － | | 15,562 | |
| 関係会社事業損失引当金戻入額（特別利益） | － | 2,639 | 50,000 | 65,562 |
| **特別損失** | | | | |
| 投資有価証券評価損 | 195,612 | | － | |
| 投資有価証券売却損 | 500 | | － | |
| 関係会社支援損 | － | | 124,974 | |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | － | | 54,001 | |
| 固定資産除却損 | － | 196,112 | 1,117 | 180,093 |
| **税引前当期純利益** | | 2,996,881 | | 2,526,061 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,033,215 | | 1,123,494 | |
| 法人税等調整額 | △87,394 | 945,820 | △309,228 | 814,266 |
| **当期純利益** | | 2,051,060 | | 1,711,795 |

# 株主資本等変動計算書（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,075,589 | 1,065,589 | 1,065,589 | 6,337,883 | 6,337,883 | △1,025,535 | 7,453,526 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 35 | 35 | 35 | － | － | － | 71 |
| 剰余金の配当 | － | － | － | △445,890 | △445,890 | － | △445,890 |
| 当期純利益 | － | － | － | 1,711,795 | 1,711,795 | － | 1,711,795 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | － | － | △453,024 | △453,024 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | － | － | － | － | － | － | － |
| 当期変動額合計 | 35 | 35 | 35 | 1,265,904 | 1,265,904 | △453,024 | 812,952 |
| 当期末残高 | 1,075,625 | 1,065,625 | 1,065,625 | 7,603,788 | 7,603,788 | △1,478,559 | 8,266,479 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 27,509 | 27,509 | 388 | 7,481,424 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | － | － | － | 71 |
| 剰余金の配当 | － | － | － | △445,890 |
| 当期純利益 | － | － | － | 1,711,795 |
| 自己株式の取得 | － | － | － | △453,024 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,922 | △2,922 | △6 | △2,929 |
| 当期変動額合計 | △2,922 | △2,922 | △6 | 810,023 |
| 当期末残高 | 24,587 | 24,587 | 381 | 8,291,447 |

# 個別注記表

**1．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

（1）資産の評価基準及び評価方法

有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法であります。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法であります。

③関係会社株式

移動平均法に基づく原価法であります。

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウエアについて、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

営業権については、その効果の及ぶ期間（４年）に基づく定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

（4）収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ワーク・イノベーション事業は主に営業支援サービス及び人材支援サービスの２つのサービスを提供するもので、顧客とのサービスの提供契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。当該履行義務は顧客との契約により定められた契約期間等の一定期間にわたり充足することから、契約期間等の一定期間にわたり収益を認識しております。なお、これらの履行義務に対する対価は、重要な金融要素を含んでおりません。

**2．会計方針の変更に関する注記**

該当事項はありません。

**3．会計上の見積りに関する注記**

(貸倒引当金（流動資産))

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　　1,169,911千円

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3．会計上の見積りに関する注記　(貸倒引当金)」に注記している事項と同一であるため記載を省略しています。

(営業権)

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

営業権　　323,750千円

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3．会計上の見積りに関する注記　(のれんの評価)」に注記している事項と同一であるため記載を省略しています。

(投資有価証券の評価)

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券　　806,344千円

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3．会計上の見積りに関する注記　(投資有価証券の評価)」に注記している事項と同一であるため記載を省略しています。

（関係会社株式の評価）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| 関係会社株式 | 2,599,052 千円 |

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

当該関係会社株式の評価に当たっては、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。超過収益力が当事業年度末日において維持されているかは、同社の事業計画及び損益実績を用いて判定しており、当該判定における主要な仮定は、事業計画上の売上高成長率及び営業利益率であります。

将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

**4．貸借対照表に関する注記**

（1）有形固定資産の減価償却累計額　95,798千円

（2）関係会社に対する金銭債権・債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権（貸倒引当金控除後） | 13,639千円 |
| 短期金銭債務 | 36,563千円 |

（3）取締役に対する金銭債権　41,242千円

（4）当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 当座貸越限度額の総額 | 4,750,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 |
| 差引額 | 4,750,000千円 |

**5．損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引 | |
| 売上高 | 5,988千円 |
| 仕入高 | 2,700千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 255,069千円 |
| 営業外取引 | |
| 手数料収入 | 65,050千円 |
| 受取利息 | 4,416千円 |
| 関係会社支援損 | 124,974千円 |

**6．株主資本等変動計算書に関する注記**

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 450,220 | 450,080 | － | 900,300 |

## 7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 33,250千円 |
| 未払金 | 256千円 |
| 貸倒引当金 | 423,654千円 |
| 敷金及び保証金 | 21,786千円 |
| 税務上の繰延資産 | 1,192千円 |
| ソフトウエア | 149,586千円 |
| 未払費用 | 5,722千円 |
| 投資有価証券評価損 | 75,135千円 |
| 投資簿価修正 | 39,391千円 |
| 関係会社株式評価損 | 39,653千円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 3,152千円 |
| その他 | 5,854千円 |
| 繰延税金資産合計 | 798,638千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 10,851千円 |
| 繰延税金負債合計 | 10,851千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 787,786千円 |

**8．関連当事者との取引に関する注記**

（1）子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 株式会社PMIソリューションズ | 所有直接100% | 資金の貸付 | 資金の貸付（注）1、2 | 54,838 | 関係会社長期貸付金 | 169,001 |
| 子会社 | 株式会社メイクブイ・ホールディングス | 所有直接100% | 資金の貸付 | 債権放棄（注）3 | 124,974 | 関係会社長期貸付金 | ― |
| 子会社 | 株式会社マーケメディア | 所有直接100% | 業務管理の受託 | 業務管理（注）4 | 48,000 | 未収入金 | 4,400 |

（注）1．資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
（注）2．子会社の貸付金に対し、169,001千円の貸倒引当金を計上しております。
（注）3．関係会社支援損は、当社の連結子会社である㈱メイクブイ・ホールディングスに対する関係会社長期貸付金を放棄したことによる損失である。
（注）4．価格等の取引条件については、市場実勢を勘案した上で決定しております。

（2）役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 小山田 明人 | （被所有）直接0.2% | 当社取締役 | 新株予約権の権利行使（注） | ― | 未収入金 | 41,242 |

（注）2018年８月29日開催の当社取締役会の決議により付与された第４回新株予約権の行使によるものです。
新株予約権の権利行使により発生した源泉所得税の立替額を記載しております。

**9．収益認識に関する注記**

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | ワーク・イノベーション事業 |
|---|---|
| 営業支援 | 8,672,086 |
| 人材支援 | 4,125,219 |
| その他 | 287,155 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 13,084,461 |
| その他の収益 | ― |
| 外部顧客への売上高 | 13,084,461 |

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当事業年度期首 | 当事業年度末 |
|---|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権 | 483,037 | 1,565,890 |
| 契約負債 | 1,353,202 | 1,005,395 |

契約負債は、主として顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しております。役務提供契約等の顧客との契約に基づき財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

当事業年度において認識した収益の額のうち、当事業年度期首時点で契約負債に含まれていた金額は、937,647千円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額は、当事業年度末において7,211,670千円です。当該金額は概ね３年以内に収益認識する予定です。なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が１年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

**10. 企業結合に関する注記**

連結注記表「8．企業結合に関する注記」に注記している事項と同一であるため、記載を省略しています。

**11. 1株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| （1）1株当たり純資産 | 574円96銭 |
| （2）1株当たり当期純利益 | 115円58銭 |

**12. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

株式会社アイドマ・ホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　秀　仁

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　川　高　史

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アイドマ・ホールディングスの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイドマ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法
人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する 十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。
　監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以　上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

株式会社アイドマ・ホールディングス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　秀　仁

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　川　高　史

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイドマ・ホールディングスの2025年9月1日から2026年8月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月22日

株式会社アイドマ・ホールディングス　監査役会

常勤社外監査役　若林　稔　㊞

社外監査役　本多基記　㊞

社外監査役　岡本和巳　㊞

以上

# 定時株主総会　会場ご案内図

**日　時**　2026年11月26日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前９時30分）

**会　場**　東京都品川区上大崎二丁目13番30号
oak meguro 5階




## 交通

目黒駅

| | |
|---|---|
| ＪＲ | 山手線 |
| 東京メトロ | 南北線 |
| 都営地下鉄 | 三田線 |
| 私鉄 | 東急目黒線 |

## 会場までのご案内

目黒駅（JR山手線東口、東急目黒線、
地下鉄南北線・三田線出口）より
目黒通り（都道312号）沿いを直進し、
徒歩約5分です。

**株式会社アイドマ・ホールディングス**
〒141-0021　東京都品川区上大崎二丁目13番30号
TEL 03-6455-7935

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

FSC www.fsc.org
ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C022915